

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ご利用者様を主体とした考えのもと、事業所の理念があります。その理念を達成するために年間目標を設定し、更に前期目標、後期目標毎に毎月評価を行いながら、ご利用者様の支援を行なっています。	職員と一緒にホームの理念を検討し、「その人がその人らしさを発揮し心身共に安心して生活ができる場となる様支援します」という理念を掲げられています。理念が実践できるように目標を設定し、毎月の職員会議で実践状況の振り返りを行っています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の方との交流はできていませんが、地域の文化祭に作品を作って出品する等の活動をして、地域との繋がりを持てる機会を作っています。	地域の文化祭にご利用者と一緒に作品を作って出展しているほか、今年度は新型コロナの影響で自粛していますが、例年では地域の方には2ヶ月に1度の認知症カフェに参加していただいているほか、障害者サークル・託児所との交流や地域のお寺の団子まきや文化祭に参加するなど、地域との交流に努めています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	年4回地域や他事業所の方と一緒にレクリエーションや茶話会を計画、又、年9回認知症カフェを計画し、地域の人々に向け認知症の理解や支援の活動を行なっていますが、感染症予防対策のため中止しています。再開した時に直ぐに対応できるよう準備をしています。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回再開しています。ご家族や市担当者、ご利用者、区長、地域の代表者等、多くの方々に参加して頂いています。地域の感染症の流行の状況に合わせて施設で開催したり、書面開催をするなど意見をもっています。	今年度は新型コロナの影響で書面での開催が主となっていますが、運営推進会議は2ヶ月に1回定期的開催しており、市の担当者、区長、地域サークルの代表者、ご家族、ご利用者などに事業所からの活動報告や研修報告を行い、委員からも書面にて意見を頂くなど、サービスの向上に繋がる機会となっています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	事業などで不明な事は、電話などで随時相談し助言を頂いています。常に協力関係が築けるように取り組んでいます。運営推進会議にも参加して頂き、ケアや事業、取り組みなどにも意見を頂いています。	2ヶ月に1度の運営推進会議には市の担当者にも委員になっていただいております。事業運営について不明な点も相談できる関係が作られています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人で身体拘束に関する取り決めがあり、全職員に周知されています。毎月、身体拘束廃止委員会を開催し、自己を振り返りながら評価を行い、身体拘束廃止に取り組んでいます。	法人で定められている「身体拘束に関する取り決め」が全職員に周知徹底されています。また、身体拘束に関する研修も事業所内で行ったり、毎月、身体拘束廃止委員会を開催し自己を振り返りながら評価を行い、身体拘束をしないケアを実践しています。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止の為にマニュアルがあり、全職員はマニュアルの周知に努めています。又、年に1回の勉強会や、毎月行う虐待防止委員会で、職員全体でケアを振り返る機会を設け、虐待の防止に努めています。	マニュアルによる周知徹底に加え、職員の言葉遣いについても気づいた時には指導しています。また、事業所内でもチェックリストを使用して振り返りを行ったり、虐待防止の勉強会を通し、職員全員が虐待防止に関する理解を深めています。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員は勉強会や研修会で学ぶ機会を設けています。制度利用の必要性のある方には、関係者との連絡を取りながら、制度を活用できるように支援します。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の前に重要事項等を説明し、ご理解頂いたうえで契約を行なっています。また、ご家族の不安や質問に対して十分な説明を行い、理解や納得ができるようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	感染症対策のため、家族会は開催していませんが、入居者やご家族の要望をお聞きしたり、日々のコミュニケーションで得た意見を職員間で共有し、ケアに反映するように努めています。又、運営推進会議でご家族の意見を聞く機会があります。	面会時やケアプラン説明の際に直接ご家族からの意見を伺うほか、今年度は新型コロナの影響で自粛していますが、例年ではご家族会を行ったり、ご家族にも運営推進会議にてご意見を伺うなど、話し合える機会を設けています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の会議や個人面談を開催し、職員の意見や提案を聞く機会を設けています。職員の意見や提案を月の評価用紙に記入し、相談しながら毎月の目標を設定するなど運営に反映しています。	職員が意見交換しやすい雰囲気作りに留意しながら、毎月の定例会議や各棟ミーティングが定期的で開催されています。メンタルヘルスにも注意し、定期的に個人面談も行なわれています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、職員が毎日記入する気づきなどから状況を知る事が出来ます。就業規則で給与水準や労働時間が定められています。職場環境・条件など職員の要望を聞き、可能な範囲で整備しています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人職員には、プリセプター制度を用いて指導しています。また、新型コロナウイルス感染対策のため、全職員を対象とした法人内研修を書面で行ったり、eラーニングで施設外研修に参加するなどスキルアップに取り組んでいます。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	今年度も感染症予防対策のため交流会は実施されませんでした。電話やメールなどで意見や情報を交換したり、不明な点を確認し合うなど、ネットワークを活用し互いに協力しています。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	職員は入居の際、本人の思いや、不安、要望などを聞きながら、安心感を持ってもらえるよう関わり、なるべく要望に答えられるように取り組んでいます。また、居室担当の職員を配置し、コミュニケーションを大切にしながら馴染みの関係作りを行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の立場になって、困っている事や不安などに対して話を聞いています。時に主治医に意見を伺ったり、ご家族が安心して利用して頂けるように、ご家族との関係づくりに努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス導入前に、ご本人や家族、関係者などから情報を聞き、アセスメントを行います。そこで、現在必要なサービスの内容を検討します。他のサービスが必要と思われる事例には、ご本人や家族、担当者を含め再度話し合いの場を設けるなどの対応しています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者様一人ひとりの状態に合わせて、職員と一緒に家事や日課等出来ることに参加して頂いています。また、職員はご利用者様の話に耳を傾け、家庭的な雰囲気の中でご利用者様に寄り添う事で関係を築いています。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	今までの暮らしの中からヒントをもらうなど、ご家族と相談、協力をしながらケアに取り組んでいます。又、面会に来やすいようなお声掛けをしたり、ご家族と入居者がコミュニケーションを取れるように努めています。	ご利用者の状況を共有する為、ご家族に必要なに応じて電話やお手紙で連絡したり、3ヶ月に1度事業所の広報及び担当者からのご利用者の生活の状況をまとめたお手紙をご家族にお送りし、状況を伝えています。また、面会時やケアプラン説明の際に直接ご家族からの意見を伺うなどしてご家族との関係も築いています。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族やご親戚の方には、感染症予防対策のため、ガラス越しで面会をして頂いています。又、ご利用者がご家族へ暑中見舞いや年賀状を送ったり、テレビ電話で話すなど、交流が途切れないよう支援しています。	今年度は新型コロナの影響で外出は自粛していますが、親族や知人の方に面会に来て頂いたり、ご家族にも協力して頂きお墓参りに出かけるなど、馴染みの関係が継続できるように支援しています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	1人ひとりの性格やご利用者様同士の関係を把握しています。ご利用者様の関係性が良好に保てるよう家事やレクリエーションの際には配慮しています。また、ご利用者様同士が互いに苦手を補い合う姿を見ることがあり、職員は、この関係が継続できるように努めています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後、担当ケアマネージャーや施設等のスタッフ、ご家族から問い合わせがあった際は、情報を提供しています。必要に応じ相談や支援に努めています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の会話や聞き取りの中で、その方が持っている意向や希望を見つけ出し、把握に努めています。又、ご家族にも協力して頂きご本人の希望に添える様に努力しています。	日常でのやりとりのなかで確認した意向については、朝のミーティングにて報告し情報共有しており、定期的に、ご利用者、ご家族の要望を確認し、意向に沿った支援ができるように努めています。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時、ご本人やご家族からの生活歴等を情報収集し、あゆみシートに反映させています。入居後は、環境が違って、出来るだけ家での暮らし方と、同じような習慣を継続できるように努めています。	アセスメント時に「歩みシート」を活用し、ご家族からも協力してもらい生活歴の情報収集が行われています。また、職員が日々のケアの中から得た情報は、生活記録に記載し、申し送りや全体会議の場で共有されています。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	施設としての基本的な生活のリズムはありますが、基本的に自由に過ごして頂いています。生活の様子は、詳しくケア記録に記載し、普段と違った様子等は申し送りを活用して、職員全員が情報を共有し、現状の把握に努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプランは日常生活の状況を把握し職員全体の意見やご利用者様、ご家族の希望をもとに作成しています。又、ケアプランは定期的にモニタリングし評価をしています。	ケアプラン更新時に全職員の意見を集約して定期的な見直しが行われるとともに、ケアチェック表によりケアプランと実際のケアのギャップをすぐに見つけられるように工夫がされています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子の变化など、細かな気づきもケア記録や申し送りに記入し、職員全員が情報を共有できる様になっています。カンファレンスやモニタリングを行い、意見交換やケア内容を検討しています。実践の様子や結果を見ながら、介護計画の見直しに活かしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	複合福祉施設の利点を活かし、ご利用者様の状況と変化に対して、各専職から助言を頂きながら状況に合わせた対応をしています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	保育園の子供達と間接的に交流したり、作った作品を地域の文化祭に展示するなど、感染症予防対策を行う中でも、出来る範囲で地域資源を活用しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	施設内に隣接している医療機関があり、定期的な受診したり、体調を崩した時や本人、ご家族の希望時に直ぐに対応できる体制ができています。又、かかりつけ医に受診の時は、情報をご家族に的確に伝え、書面での情報提供も行っています。	定期的な受診については基本的にご家族にお願いしていますが、状況に応じては職員が同行支援する時もあります。情報の共有は、面会時に口頭で伝えたり、電話で伝えたり、必要に応じて書面にてご家族を介して行われています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	緊急時に備え、ご利用者様の医療的な情報は書面にまとめ、複合福祉施設内の各事業所に設置しています。毎夕、体調不良のご利用者様の状態を複合福祉施設内で申し送り、緊急時医師や看護師が迅速に対応できるようにしています。今年度からは看護師が常駐し、情報を共有、相談しながら、日々の健康管理を行って行っています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご利用者様の心身の状況や現病、既往歴など個人情報病院に提供しています。また、入院中はご家族や病院と連携し状況を把握しています。退院前には事前訪問し、状態確認と注意等を伺って退院に備えています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に「重度化した場合における対応に関する同意書」「意思確認書」を記入して頂いています。状況が変化した段階でご家族や主治医を交えて今後について話し合い、ご本人とご家族の意向にできる限り寄り添う支援が行なえるように取り組んでいます。	契約時に「重度化した場合における対応に関する同意書」を用いて、重度化の際、どのようにしたいかというご家族の考えを確認されています。また、実際に看取りに対応したケースもあり、併設の医院・施設との連携体制ができています。	
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	AEDが設置されており、使用についても研修を受けています。また、勉強会を行い緊急時の対応について学ぶ機会を設けています。	継続的にAEDの研修及び普通救命講習を受講されています。また、急変や事故の発生に対する研修についても、事業所で研修を行っています。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	様々な災害を想定し防災訓練を定期的に実施しています。災害時の役割を、職員が身につけられるよう繰り返し訓練しています。訓練は併設施設とも合同で実施し、併設施設の協力体制や備蓄は整っています。	地震や風水害想定などの定期的な避難訓練の実施や、ホームでの備品・備蓄の整備がされています。また、複合施設の防災委員会への参加や、ホーム独自のマニュアルも作成されています。	作成されたマニュアルの中で、内容の誤りがある箇所がありましたので今後チェック体制の検討が行われることを期待します。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員はご利用者様一人ひとりの性格や経歴を把握することで個々に応じた対応を行なっています。また、プライバシーの保護やマナーについても勉強会を実施し、職員同士注意し合うようにしています。	ご家族に対して契約時に「個人情報の使用に関する同意書」による説明と同意が行われているとともに、職員に対しても基本的なことは法人内研修にて徹底されています。また、広報へ掲載するご利用者の写真の同意を得られています。	個人情報の使用に関する同意書で氏名が記載されていない方がいましたので、今後ミスのないように改善されることを期待します。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者様の思いや希望を大切に、できるだけ自己決定が出来るように支援しています。行事参加や日課に対しても強制することなく、自由に参加し、選択できるような支援を心掛けています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事や水分摂取の時間はある程度決まっていますが、その他の時間は個々に自由に過ごしています。午後はレクリエーションや体操を実施することが多いですが、強制すること無く、希望にそって参加して頂いています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人に服を選んで頂いたり、職員が意見を聞きながら、準備しています。起床時に整容をすすめ、できない方にはその方の意向を聞いて、介助しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者様のできる力を引き出すために、好む作業を声掛けし野菜の下処理や盛り付け、皿拭きや米とぎなどを行なっています。また、行事ではご利用者様の好みを聞き、希望のメニューを提供するようにしています。	簡単な調理、盛り付け、片付けをご利用者にもできる範囲で行って頂き、職員と協力しながら食事の一連の流れが行われています。また、ご利用者が食べたいものを聞き、栄養士に渡しメニューに反映させることや、菜園でゴーヤを収穫したり、地域の方から頂いた柿も提供するなどして食事を楽しめるように支援しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は法人内の管理栄養士が作成し、バランスのとれた食事を提供しています。ご利用者様の状態や好みに合わせて、内容や、食事形態を変更しています。水分や食事量の少ない方は、好みの物をご家族様に協力を得ながら提供するなど工夫し提供しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	お茶うがいや義歯洗浄、口腔ケアを行なっています。ブラッシングが上手く出来ない方や部分入れ歯の方などには、介助や声掛けなど、その方の力に応じて対応しています。又、月に一回歯科医師から指導を受け、ケアに活かしています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ご利用者様一人ひとりの排泄能力やパターンを把握しトイレでの排泄の自立に向けた支援を行なっています。排泄の失敗等にも羞恥心や自尊心に配慮した声掛けと介助を行なっています。	生活記録にて排泄チェックを行ない排泄パターンを把握し、ご利用者に応じた排泄支援が行われています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便状況を把握し、便秘がちの人には水分を多く摂るように声掛けをしたり、体を動かし排便を促すようにしています。また、自然排便が難しい方には、主治医と相談し内服薬を使用しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	ご本人様の意向を聞き、出来る限り好みの時間に入浴して頂いています。入浴拒否の方でも出来るだけ入浴して頂けるように声掛けしたり、清拭や更衣で身体を清潔に保てるようにしています。	ご利用者に希望に応じた入浴支援をしており、入浴を嫌がるご利用者についても、無理強いすることなく本人のペースを大切にしたい入浴支援がされています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	安眠できるように布団や衣類の調節をし、空調もその方に合わせて調整しゆっくりと眠れるように支援しています。また、日中に体を動かし良眠できるようにしています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬確認表を作りご利用者様一人ひとりが使用している薬の種類、用量を理解し、服用についてもご利用者様の状況に合わせて支援しています。薬剤情報が直ぐに確認出来る様にファイリングしています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	居室担当者と一緒に特技を活かし作品を作り展示会を開催したり、係を中心にアンケートを取り希望に添ったレクリエーション等を提供しています。また、会話中に知り得た情報はあゆみシート作成に活かし、ご本人の持っている能力が発揮できるように支援しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	今年度も、感染症予防対策の為外出はできませんでしたが、季節や天候に配慮し、少人数で外へ散歩に出たり、日光浴ができる機会を設けています。また、温泉気分になれるように、外で足湯を提供したり、外出した気分になれるように行事を行っています。	今年度は新型コロナの影響で自粛していますが、例年では近隣への散歩などの日常的な外出に加え、ご利用者にアンケートを実施し、計画を立て買い物・外食ツアーやお花見、紅葉見学、海へのドライブなどの外出支援が行われています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現金は基本的に事務所で預かっています。外出の機会が無く、自分でお金を使って買い物をする機会がありませんでした。外出は難しくても、社会資源を活用するなど、今後楽しみに繋げられるよう検討していきます。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話を希望された時や、家族からかかってきた時には話をして頂いています。また、携帯電話を持参されている方もおり、居室で自由にお話をして頂いています。感染症予防対策で面会ができない時には、テレビ電話で顔を見ながら話したり、手紙でご家族と交流できるように支援しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	天井が高くなっているためホーム全体が広く感じられるようになっています。また、照明を暖色にして家庭的な温かいイメージにしています。食堂は光を多く取り入れることで明るく開放感のある食堂になっています。ブラインドや障子戸で日差しを調節し心地よく過ごせるようにしています。	天井が高く、明るく清潔感と開放感があり、木目と落ち着いた色調の壁には程よく手作りの作品や写真などの装飾がされており、温かさを感じることができます。また、中庭や囲炉裏などの工夫もされています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	施設内のあちこちに設置してある長椅子や小上がりなど、共有スペースでお話したり、廊下にある掲示物や入居者が作った作品を一緒に見て歩いたり、ご利用者様それぞれが、思い思いに過ごして頂ける居場所があります。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時には出来るだけご本人が家で使用していた家具や寝具を持って来て頂いています。配置はご本人やご家族にお任せしていますが、状況に応じてご本人と相談の元、身体状況を考えながら使い勝手の良いように設置しています。	使い慣れた家具や寝具などを持ち込んでもらうよう働きかけ、ご利用者一人ひとりの好みに応じて居心地よく過ごせる部屋になるよう配慮されています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホームは回廊のようになっており所々に長椅子を置いて休めるようにしています。トイレや居室の場所が分るように目印をつけたり、居室も入居者が自立した生活を送ることができるように、身体状況に配慮した家具の配置になっています。		